

事業名	小児救急医療体制整備推進事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的、効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。
	意図	子どもを安心して生み育てられる環境をつくる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
小児救急医療電話相談事業	小児救急医療に関する電話相談(365日) (平日19時～翌朝8時、日・祝9時～17時・19時～翌朝8時)	全部委託	県	総コスト	92,089	92,832	84,801	95,465
小児救急医療体制整備事業	休日・夜間の初期小児救急患者の受入支援(3医療圏)	直接補助	別府市・豊後大野市・佐伯市 大分市・別府市・中津市 大分県立病院 大分市	事業費	89,089	89,832	81,801	92,465
小児救急医療支援事業	休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援(3医療圏)	直接補助		うち一般財源	46,008	46,380	42,242	43,035
子育て安心救急医療拠点づくり事業	二次小児救急患者を24時間365日体制で受入	直接補助		人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
小児初期救急医療支援事業	夜間の小児初期救急患者の受入支援	直接補助		職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標		
			21年度	22年度	目標値	目標年度			
小児救急患者の受入体制整備や小児救急電話相談実施により、保護者が安心して子育てができる環境の整備が図られた。	小児救急医療電話相談件数(件)		5,638	6,921					
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合(%)	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0		達成	
	実績値		66.7	66.7	66.7				
	達成率		111.2%	111.2%	111.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療対策事業実施要綱	小児科医の不足や地域的な偏在が生じている中で、県全域における小児救急医療の充実を図るためには、県が事業を行う必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・小児救急医療電話相談事業を(社)大分県医師会に委託	12,250 千円/医療圏	11,091 千円/医療圏	2次救急医療体制分決算額(H20:73,497千円、H22:66,547千円) /小児医療圏(6医療圏)

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	小児救急医療に対する県民のニーズが高いため
改善計画等	・安心して子育てができる小児救急医療体制を整えるため、小児救急医療の適正受診等普及啓発を実施		

事業名	へき地医療対策事業	事業期間	昭和 36 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	医療を必要とする人がどこに住んでいても適切な医療サービスを受けられることが求められている。
	意図	へき地医療を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				20年度	21年度	22年度	23(予算)		
へき地医療支援機構運営事業	へき地医療支援に係る調整、代診医等派遣	直接実施	県	総コスト	95,329	101,184	94,395	103,557	
へき地医療拠点病院運営費補助	へき地医療拠点病院の巡回診療、代診医等派遣に対する助成(11か所)	直接補助	病院開設者	事業費	86,329	92,184	85,395	94,557	
				うち一般財源	40,748	40,135	41,859	41,605	
へき地医療拠点病院設備整備費補助	へき地医療拠点病院として必要な医療機器の整備に対する助成(1か所)	直接補助	病院開設者	人件費	9,000	9,000	9,000	9,000	
へき地診療所設備整備費補助	へき地診療所として必要な医療機器の整備に対する助成(1か所)	直接補助	診療所開設者	職員数(人)	0.90	0.90	0.90	0.90	
へき地患者輸送車整備費補助	患者輸送車の整備に対する助成(1か所)	直接補助	市町村						

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
へき地医療拠点病院が実施する巡回診療や代診医等派遣などにより無医地区等の住民の受療の機会が確保されるなど、地域の実情に応じたへき地医療が確保された。	活動指標	へき地医療拠点病院運営費補助(病院)	11	11	

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	へき地医療拠点病院等の代診医等派遣、巡回診療の実施回数(回)	目標値							
実績値			521	426	389				
達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	へき地保健医療対策等実施要綱 医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱	へき地の医療提供体制の整備は、地域の実情に通じた市町村等がへき地診療所を設置し、実施しているところであるが、へき地医療拠点病院による巡回診療や代診医派遣は、広域にわたる支援であることから、県の助成・支援が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・地域の実情に応じた巡回診療や代診医派遣の調整などによる効率的な事業の実施	53 千円/回	76 千円/回	へき地医療拠点病院運営費補助事業決算額(H20:27,710千円、H22:29,653千円)÷成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	へき地医療を確保する必要があるため
改善計画等			

事業名	広域救急搬送体制整備事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	過疎地域など救急医療機関から遠く離れた救急患者が適切な医療を受けられる体制づくりや、大規模災害時に迅速かつ適切な医療を提供できる体制づくりが求められている。
	意図	救急患者の広域救急搬送体制を整備する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
防災ヘリ救急業務体制整備事業 ドクターヘリ共同運航事業	救急処置用資器材等の整備 ドクターヘリの運航回数に応じた経費の負担 (中津市2回、日田市20回、九重町2回、玖珠町3回 計27回)	直接実施	県	総コスト	12,824	15,742	19,810	85,606
				事業費	10,824	13,742	17,810	83,606
災害・救急現場派遣医療チーム 整備事業 大分DMA T研修	大分DMA T隊員が現場で安心して活動できる体制整備 (出動隊員の傷害保険) 大分DMA Tに登録を希望する医師、看護師を対象に トリアージ、診療・治療、情報通信等の研修を実施	直接実施	県	うち一般財源	8,549	8,322	14,820	7,757
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
災害・救急現場で医師による速やかな救命措置が行える体制と、高度な医療機関へ迅速に収容する広域救急搬送体制の整備が図られた。	活動指標							
	大分DMA T研修参加人数(人)		70	75	75	24		
	大分DMA T指定病院数(病院)		18	18	20	23		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考		
			ドクターヘリ運航圏域市町村数(市町村)	目標値	4	4				4	4
			実績値	4	4	4					
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%					

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	市町村単位で完結しない広域の救急搬送体制整備は県が実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・福岡県、佐賀県との3県協定によりドクターヘリの共同運航を実施	3,206	4,953	総コスト / 成果指標の実績値
			千円/市町村	千円/市町村	

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	広域救急搬送体制や災害医療体制の確保が必要であるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域救急搬送体制充実のための事業を推進 ・平成24年9月の本県単独のドクターヘリの導入を予定 		

事業名	医師確保緊急対策事業	事業期間	平成 19 年度～平成 25 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医師	現状・課題	地域の中核的な病院の医師不足に対処するため、医師の県内定着を促進する必要がある。
	意図	医師の県内定着を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
地域中核病院医師研修支援事業 後期研修医に対する研修資金の貸与	国内外での研修費用の助成 (22年度1人～12月間研修) 後期研修医の募集、研修資金の貸与、研修終了後の就職先の確保(13人に研修資金を貸与)	直接補助 貸付	病院開設者 県	総コスト	25,841	25,214	26,511	73,100
				事業費	23,841	23,214	24,511	71,100
				うち一般財源	23,841	23,214	20,011	23,100
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	勤務医師の診療技術習得のための研修支援を行い魅力ある病院づくりを促進するとともに、後期研修医に研修資金を貸与することで医師の県内定着を図ることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			研修資金貸与者(人)	12	13			

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	研修資金貸与者(人)	目標値		18	18	30	30		著しく不十分	22年度に対象を小児科・産婦人科から全診療科に拡充したが、他の診療科には制度の浸透が不十分であった。今後、指定医療機関や大学に対し、周知を図る。
		実績値		14	12	13				
		達成率		77.8%	66.7%	43.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県医師研修資金貸与条例	医師の地域的偏在の解消及び小児科・産婦人科など、特に医師不足が全国的に深刻な診療科の医師確保については、市町村独自の取組では困難であるため、県が中心となって実施することが必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・後期研修医の募集や県内定着に小児科・産婦人科の両医会・学会が協力	1,846千円/人	2,039千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	小児科及び産婦人科医療の提供体制を確保するため
改善計画等	・23年度から、地域中核病院医師研修支援事業の対象病院に小児二次救急医療及び周産期医療を担う4病院を追加		

事業名	県立病院対策事業（県立病院）	事業期間	昭和 5 4 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民医療の基幹病院として高度・専門医療、急性期医療等の診療機能を強化し、併せて政策医療等への取組をさらに進めることが求められている。
	意図	高度・専門医療、急性期医療等を提供する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
県立病院負担金	看護師養成事業などの県の保健衛生事務や、がん診療・救急医療などの高度・専門、急性期医療等に必要経費について、地方公営企業法に基づき、病院事業会計に対して一般会計から負担金を交付	直接実施	県	総コスト	1,493,171	1,514,549	1,531,573	1,481,827
				事業費	1,492,671	1,514,049	1,531,073	1,481,327
				うち一般財源	1,492,671	1,514,049	1,430,073	1,481,327
				人件費	500	500	500	500
				職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
県立病院は県民医療の基幹病院として、高度・専門医療、急性期医療等に取り組み、県民医療の確保提供に寄与した。	1日あたりの患者数(入院+外来)(人)		1,296	1,293				

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	1日あたりの患者数(入院+外来)(人)	目標値		1,366	1,334	1,299	1,297		概ね達成	
		実績値		1,316	1,296	1,293				
		達成率		96.3%	97.2%	99.5%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地方公営企業法 大分県病院事業の設置等に関する条例	県立病院は県民医療の基幹病院として、民間が取り組むことが難しい救急医療や周産期医療等、高度・専門医療、急性期医療等を県民に提供している。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・政策医療と一般医療との負担区分を明確にし、政策医療への適切な負担を確保するとともに総額を抑制	20年度	22年度	総コスト/年間延べ患者数 (H20:376,824人、H22:368,226人)
			3,963 円/人	4,159 円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き民間が取り組むことが難しい医療の提供を必要とするため
改善計画等			<ul style="list-style-type: none"> ・周産期、小児、がんなどの高度・専門医療や救急、感染症対策などの政策医療等の医療機能の充実 ・地域医療部の設置などによる地域の医療機関とのさらなる連携強化 ・手術室、ICU、放射線などの中央部門の機能充実や患者支援に必要な医事機能の見直し等による医療・患者サービスの向上 ・診療報酬の動向を踏まえた収益の確保及び計画的な人材確保と育成

事業名	県立病院対策事業（県立三重病院）	事業期間	昭和 54 年度～平成 22 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	平成22年9月末に公立おがた総合病院と統合し、廃止している。
	意図	高度・専門医療、救急医療等を提供する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
県立三重病院負担金	高度・専門医療や救急医療、小児医療等、地域に不足する医療の提供に必要な経費について、地方公営企業法に基づき、病院事業会計に対して一般会計から負担金を交付	直接実施	県	総コスト	238,321	261,364	251,750	
				事業費	237,821	260,864	251,250	
				うち一般財源	237,821	260,864	251,250	
				人件費	500	500	500	
				職員数(人)	0.05	0.05	0.05	

[事業の成果等]

事業の成果	三重病院は地域医療の中核的病院として、へき地医療や地域に不足する医療の提供により県民医療の確保提供に寄与した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			21年度	22年度	目標値	目標年度			
			1日あたりの患者数(入院+外来)(人)	283	199				
成果指標	指標名(単位) 1日あたりの患者数(入院+外来)(人)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(22年度)	評価	備考
		目標値	445	366	283				
		実績値	330	283	199				
		達成率	74.2%	77.3%	70.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地方公営企業法 大分県病院事業の設置等に関する条例	三重病院は地域の中核病院として、民間が取り組むことが難しい救急やへき地、地域に不足する医療を県民に提供した。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト/ 年間延べ患者数 (H20:91,499人、H22:25,415人)
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・政策医療と一般医療との負担区分を明確にし、政策医療への適切な負担を確保するとともに総額を抑制	2,605 円/人	9,906 円/人	

[総合評価]

方向性	廃止(22年度末)	方向性の判断理由	地域への安定的かつ持続的な医療の提供体制の構築を目的とした公立おがた総合病院との統合のため
改善計画等	・平成22年9月30日をもって廃止		

事業名	おおいた医学生修学サポート事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医学生	現状・課題	医師不足が顕在化している地域における医師の確保を図る必要がある。
	意図	地域医療を担う医師を育成する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	23(予算)
大分県医師修学資金の貸与	大分大学医学部学士編入学地域枠入学者に対する修学資金(入学料、授業料、修学支援金)の貸与(11名) 大分大学医学部特別選抜地域枠入学者に対する修学資金(入学料、授業料、修学支援金)の貸与(15名)	貸付	県	総コスト	12,357	24,836	43,893	62,259
				事業費	11,357	23,836	42,893	61,259
				うち一般財源	11,357	23,836	35,804	48,491
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	地域医療を担う医師を育成することにより、医師不足が顕在化している過疎地域等における将来の医師を確保することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			大分県医師修学資金貸与者(人)	14	26			

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	大分県医師修学資金貸与者(人)	目標値		6	14	26	39		達成	
		実績値		6	14	26				
		達成率		100.0%	100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県医師修学資金貸与条例	大分県医師修学資金については、地域医療に対する意欲がある学生を確保するとともに、県内全体の医師配置状況を考慮して、適切な配置を行う必要があることから、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		2,060千円/人	1,688千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域における医師を確保するため
改善計画等			

事業名	おおいた地域医療支援システム構築事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	地域住民が、子どもを安心して産み育てることができるように、小児科・産婦人科の医師不足を解消する必要がある。
	意図	小児科・産婦人科医師不足を解消する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
研修プログラムの研究開発	小児科・産婦人科医の後期研修プログラムの研究開発 委託先：国立大学法人 大分大学（医学部） 対象病院等 ・小児科医：津久見中央病院（常勤医1名） ：国東市民病院（常勤医1名） ：済生会日田病院（常勤医1名） ・産婦人科医：中津市民病院（常勤医2名）	全部委託	県	総コスト	28,075	29,000	29,000	29,000
				事業費	26,075	27,000	27,000	27,000
				うち一般財源	13,575	5,437	10,125	10,125
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	大分大学医学部と連携し、地域の中核病院に対して後期研修医の派遣や大学の指導医による巡回指導を行い指導記録等を蓄積することにより、地域密着型の研修プログラムの開発を行い、安全で質が高く効率的な医療提供体制の充実を図ることができた。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標		
			21年度	22年度	目標値	目標年度			
			派遣された後期研修医等（人）	4	5				
成果指標	指標名（単位）	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成（年度）	評価	備考
	派遣された後期研修医等（人）	目標値	2	4	5			達成	
		実績値	2	4	5				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	県内の小児科・産婦人科の医師確保については、大分大学との長期的・広域的な視点に立った連携体制の構築が必要であり、市町村独自の取組では困難であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・事業実施を国立大学法人大分大学（医学部）に委託	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			14,038 千円/人	5,800 千円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	小児科・産婦人科の医師不足を解消するため
改善計画等	・23年度は、小児科医3名、産婦人科医2名の計5名を地域の中核病院に派遣予定		

事業名	地域医療提供体制整備事業	事業期間	平成 20 年度～平成 22 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	地域住民	現状・課題	医師不足を背景に、おがた病院及び三重病院ともに医師の負担が増大し、さらに厳しい勤務環境になれば、特定診療科の休止など地域住民に対する医療提供体制が弱体化することが懸念された。
	意図	病院を統合し、安心で質の高い医療を提供する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
公立おがた総合病院の増改築	病棟の増築(40床増設)、診察室の増設(6室) 救急、小児救急、がん医療体制等の強化に必要な施設整備	直接補助	豊後大野市	総コスト	4,520	43,694	488,561	
				事業費	2,520	40,694	483,561	
公立おがた病院の設備整備 県立三重病院の診療所への改修	連続血管造影装置、高気圧酸素治療装置等の整備 間仕切り等建築工事、電気設備・機械設備・排水設備工事			うち一般財源	2,520	40,694	295,786	
				人件費	2,000	3,000	5,000	
				職員数(人)	0.20	0.30	0.50	

[事業の成果等]

事業の成果	医師・看護師などの集約などにより、豊後大野地域ひいては豊肥医療圏の安定的・持続的な医療提供体制が構築された。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			公立おがた総合病院の増改築 (%)	14	86	100	22	
			公立おがた総合病院の設備整備 (%)		100	100	22	
			県立三重病院の診療所への改修 (%)		100	100	22	

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	新病院(豊後大野市民病院)の1日平均入院患者数(人)	目標値				163			概ね達成
実績値					162				
達成率					99.4%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	公立おがた総合病院と県立三重病院の統合であり、県は当事者として両者の間で締結した基本協定に基づき、豊後大野市が行う施設整備及び設備整備に対して、支援を行うことが必要。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・実施主体(豊後大野市)が基本設計と実施設計を一括発注		3,016 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	終了(22年度末)	方向性の判断理由	平成22年10月に両病院が統合し、新病院(豊後大野市民病院)による医療提供体制が整備されたため
改善計画等			

事業名	医療機関医師等支援事業	事業期間	平成 21 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	救急患者の増加や産婦人科医の減少等により、救急医や産婦人科医を取り巻く環境が厳しさを増している。
	意図	地域医療とその担い手を支援する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
休日・夜間に救急患者を受け入れる医療機関の勤務医師確保事業 産科医師等確保支援事業 患者・家族対話推進事業 短時間正規雇用支援事業 医師事務作業補助者等確保推進事業	休日・夜間に救急業務に従事する医師の救急勤務医手当の助成	直接補助	二次・三次、小児、精神科救急医療機関	総コスト		34,468	109,606	95,800
	分娩手当の助成	直接補助	分娩取扱病院	事業費		31,468	106,606	92,800
	医療従事者と患者・家族との対話集会開催への助成	直接補助	市町村	うち一般財源		113	303	852
	女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成	直接補助	病院	人件費		3,000	3,000	3,000
	看護事務作業補助者の配置に必要な経費(人件費等)の助成	直接補助	二次・三次、小児、精神科救急医療機関	職員数(人)		0.30	0.30	0.30

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
救急や産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援や、医療従事者と患者・家族との対話推進により、医療提供体制の整備を図った。	救急勤務医支援医療機関数(機関)	5	12		
	患者・家族対話推進事業補助市町村数(市町村)	2	3		
	短時間正規雇用支援事業補助病院数(病院)	1	2		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	分娩手当を支給する分娩取扱医療機関(医療機関数)	目標値							
実績値				20	28				
達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療対策実施要綱 産科医療確保事業実施要綱 地域医療対策実施要綱 等	救急や産科医療などを必要とする人が、いつでもどこでも安心して医療サービスを受けられるための体制整備であり、県が実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 産科医等確保支援事業決算額 (H21:22,485千円、H22:29,660千円) / 成果指標の実績値
			21年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		1,124 千円/機関	1,059 千円/機関	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	診療報酬の改定で改善が図られた事業や実施希望の少ない事業を廃止する
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 救急や産科医療などに従事する医師等の処遇改善事業の推進 休日・夜間に救急患者を受け入れる医療機関の勤務医師確保事業のうち、診療報酬で手当されることとなった救命救急センター分を除外 医師事務作業補助者等確保推進事業の一部事業廃止及び他事業への組替え 患者家族対話推進事業の廃止 		

事業名	災害拠点病院等耐震化緊急整備事業	事業期間	平成 21 年度～平成 25 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	未耐震の災害拠点病院等	現状・課題	県では、大規模災害時の重篤患者の受入体制を確保するため12病院を災害拠点病院に指定しているが、全ての医療機関が耐震整備されていない。
	意図	災害拠点病院等の耐震化を促進する		

[事業の実施状況]

活動名		活動内容	執行形態	事業主体	(単位：千円)				
					コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
大分県医療施設耐震化促進基金積立金 災害拠点病院等の耐震整備に対する補助	国からの医療施設耐震化臨時特例交付金を受入れ、「大分県医療施設耐震化促進基金」に積立、運用 未耐震の災害拠点病院等が耐震化を行うための新築、増改築、耐震補強工事経費を助成		その他(積立) 直接補助	県 災害拠点病院 二次救急医療機関	総コスト		2,456,385	1,340,602	2,920,362
					事業費		2,455,385	1,339,602	2,919,362
					うち一般財源				
					人件費		1,000	1,000	1,000
					職員数(人)		0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	平成22年度から25年度までの間に、未耐震の災害拠点病院2施設、二次救急医療機関4施設の計6施設の耐震整備が行われ、災害医療体制の充実が図られたこととなった。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
							21年度	22年度	目標値	目標年度		
						災害拠点病院等の耐震整備着工施設数(施設)		5	6	25		
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(25年度)	評価	備考			
	災害拠点病院等の耐震整備完了施設数(施設)	目標値			1	3	6	達成				
		実績値			1							
		達成率			100.0%							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	医療施設耐震化臨時特例交付金交付要綱(国)	同交付要綱では、災害拠点病院等の医療機関の耐震整備を行い、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、都道府県に設置する基金の造成に必要な経費を交付することとしている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・県が設置する基金を活用して、対象医療機関に対し助成する制度であるため		1,340,602 千円/病院数	総コスト / 活動指数の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	災害拠点病院等の耐震整備をするため
改善計画等			

事業名	地域医療再生施設設備整備事業	事業期間	平成 22 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医療機関	現状・課題	地域における医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的な役割を担う医療機関の施設設備整備が必要。
	意図	安定的・持続的な医療提供体制を整備する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				20年度	21年度	22年度	23(予算)		
研修医等短期宿泊施設整備事業	研修医等の宿泊施設の施設整備の助成	直接補助	豊後大野市民病院				933,243	1,437,136	
画像診断情報ネットワーク体制整備事業	画像診断情報ネットワーク体制整備に必要な設備整備の助成(4医療機関)	直接補助	大分市医師会立アルメイダ病院外				925,243	1,429,136	
患者搬送車整備事業	患者搬送車の整備の助成(5医療機関)	直接補助	第二次救急医療機関						
リハビリテーション施設整備事業	リハビリテーション施設整備の助成	直接補助	津久見中央病院				8,000	8,000	
地域中核病院医療提供体制強化事業	救急、周産期及び災害医療の充実に必要な施設、設備整備の助成	直接補助	中津市民病院						
周産期母子医療センター等後方支援病院整備事業	重度障がい児等を受け入れる施設、設備整備の助成	直接補助	別府発達医療センター				0.80	0.80	

[事業の成果等]

事業の成果	地域中核病院の機能強化が図られるとともに、医療機関間の連携強化が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			画像診断情報ネットワーク体制整備医療機関数(施設)		4			
			患者搬送車整備医療機関数(施設)		5			

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							成果指標を設定できないのは、地域医療再生計画に基づき、地域医療提供体制の確保・充実を図るために実施している事業であり、一律の数値で目標値を示せないため。
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域医療再生計画	市町村単位を越えた医療提供体制を確保するためには、県が主体となって、実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト/ 施設設備整備実施医療機関数 (13施設)
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)			71,788 千円/施設	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	平成25年度まで地域医療再生計画に基づき事業を実施するため
改善計画等			

事業名	地域医療教育・研修推進事業	事業期間	平成 22 年度～平成 25 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医学生・研修医	現状・課題	地域医療を担う医師を育成するため、医学生・研修医の研修環境等を整備する必要がある。
	意図	地域医療を担う医師を育成する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
地域医療研究研修センターの設置	大分大学医学部と連携し教育研修の実践フィールドとして、豊後大野市民病院内に地域医療研究研修センターを設置 委託先：国立大学法人 大分大学（医学部）	全部委託	県	総コスト			37,000	49,407
				事業費			35,000	47,407
				うち一般財源				
				人件費			2,000	2,000
				職員数(人)			0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標		
			21年度	22年度	目標値	目標年度			
大分大学医学部と連携し、地域医療研究研修センターを豊後大野市民病院内に設置することで、医学生や研修医の段階からの地域医療現場での教育研修環境の整備を図ることができた。	活動指標								
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							指標を設定できないのは、本事業が医師育成のための教育研修の充実が目的であり、医師が地域医療現場に従事するようになってからでないと事業効果が表れないため。
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	医師不足解消のためには、県内で医師を育成し、県内定着を進める必要があるが、そのためには、大分大学との長期的・広域的な視点に立った連携体制の構築が必要であり、市町村独自の取組では困難であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・センターの設置を国立大学法人大分大学医学部に委託			

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域における医師を確保するため
改善計画等			

事業名	ドクターヘリ導入調査検討事業	事業期間	平成 22 年度～平成 22 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	へき地等のヘリ搬送を要する救急患者	現状・課題	防災ヘリによる救急活動及び福岡県ドクターヘリによる県内一部地域（日田市、中津市、玖珠町、九重町）の出動回数が年々増加しており、広域救急医療（搬送）体制の充実が求められている。
	意図	救命率の向上、後遺症の軽減を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
ドクターヘリ導入調査検討 ヘリポート調査	大分県救急医療対策協議会の開催等 ドクターヘリ基地病院のヘリポート適地調査 委託先：(株)九州航空	直接実施 全部委託	県 県	総コスト			4,961	
				事業費			1,961	
				うち一般財源				
				人件費			3,000	
				職員数(人)			0.30	

[事業の成果等]

事業の成果	大分県ドクターヘリの平成24年9月の導入に向け、基地病院を大分大学医学部附属病院に決定するとともに、運航調整委員会のあり方等について検討を進めた。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
									21年度	22年度	目標値	目標年度
							救急医療対策協議会(回)			2		
							救急救急センター実技者会議(回)			1		
成果指標	指標名(単位)		達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(22年度)	評価	備考		
			目標値							成果指標を設定できないのは、ドクターヘリの導入が平成24年9月を予定しており、事業効果が導入後に発生するため。		
			実績値									
			達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法 救急医療対策事業実施要綱	ドクターヘリの運航事業は、県全域の救急医療体制の充実を図るものであり、県が導入を検討する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・平成22年度限りの検討事業	20年度	22年度	

[総合評価]

方向性	終了(22年度末)	方向性の判断理由	大分県ドクターヘリ導入に向けた方向性が決まったため
改善計画等	・23年度から、平成24年9月のドクターヘリ運航開始に向けた体制整備を実施		

事業名	看護職員確保対策特別事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	保健師・助産師・看護師・准看護師	現状・課題	高齢化に伴う看護ニーズの増大や在院日数の短縮等により看護職員の業務量が増加する中、専門職としての働きがいや達成感が得られず、心身共に疲弊している。看護職員の10人に1人が離職しており、新人看護職員の離職率はさらに高く、慢性的に看護職員が不足している。
	意図	県内に就業する看護職員の確保・定着を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
働き続けられる職場づくりの推進 先行事例の共有	ネットワーク推進会議参加施設 (101施設) 潜在看護職員の再就業支援 (26名) 新人の離職防止のためのピアカウンセリング (378名) 小中学生を対象とした出前講座 (28校 2,123名) モデル病院での魅力ある病院づくりの検討 (2病院) 看護サミットで病院組織が一体となって看護職員確保対策に取り組む気運の醸成 (230名)	直接実施	県保健所	総コスト	9,589	7,451	7,363	6,723
				事業費	7,589	5,451	5,363	4,723
				うち一般財源				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	働きがいのある魅力ある病院づくりや潜在看護職員の再就業を促進する取組を医療機関と連携して実施したことにより、「実現可能性」のある看護職員確保対策が明らかになった。さらに、看護サミットにおいて先行事例を共有したことにより医療機関自らが看護職員の確保・定着に取り組む気運の醸成を図ることができた。						活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度							
	潜在看護職員研修受講者数(人)		56	26									
成果指標	指標名(単位)		達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考 全国平均並みの離職率に改善したが、10人に1人が離職していることから、高齢化に伴う看護需要の増加を踏まえ、看護職員の確保定着対策が必要である。			
	病院の常勤看護職員離職率(%)		目標値	11.1	11.1	11.1	11.1						
			実績値	11.6	10.6	10.0							
			達成率	95.7%	104.7%	111.0%							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	看護師等の人材確保の促進に関する法律	県民に安心・安全な医療を提供するため、県は必要な措置を講じる必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・地域の医療機関や教育庁との連携により効果的な事業を実施 ・ピアカウンセリングの対象を採用後3年の者までに拡大 ・潜在看護職員の再就業支援事業について、医療機関の自主的な取組を支援	20年度	22年度	総コスト/ ネットワーク推進会議 参加施設数(101施設)
			95 千円/施設	73 千円/施設	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	県の関与を縮小し、医療機関等の自主的な取組を促進するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度は2年間の魅力ある病院づくりモデル事業の取組を評価 ・24年度は23年度の評価結果を踏まえ、県、関係団体、医療機関等との役割分担を行い、新たな対策を検討 		

事業名	質の高い看護職員育成支援事業	事業期間	平成 22 年度～平成 25 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	看護学生・保健師・助産師・看護師・准看護師	現状・課題	医療の高度化、県民の医療安全への意識の高まり等に対応し、安心・安全な医療サービスを提供するため、看護職員の質の向上が求められている。
	意図	専門知識と臨床実践能力を高める		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
看護学生の実践能力強化	看護師養成所の演習資機材購入補助(4校)	直接補助	看護師養成所 医療機関等 医療機関等 医療機関等 県	総コスト			79,138	83,724
看護職員の生涯研修の拠点整備	看護研修センター建替に伴う研修機能強化に係る経費補助	直接補助		事業費			76,138	80,724
専門資格を有する看護師の育成	専門看護師・認定看護師の養成(11名)	直接補助		うち一般財源			315	242
新人看護職員の離職防止	新人看護職員研修(32施設 339名)	直接補助		人件費			3,000	3,000
	教育責任者研修(196名)	直接実施		職員数(人)			0.30	0.30

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標					
		21年度	22年度	目標値	目標年度				
認定看護師等の養成を支援することにより、11名の看護師が感染管理やがん看護等認定看護師教育課程を修了した。また、新人看護職員の研修を支援すること等により、看護職員の資質向上を図った。	活動指標 認定看護師等教育課程受講者数(人)		11	44	25				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(25年度)	評価	備考
	専門・認定看護師教育課程修了者(人)	目標値			11	11	11	達成	毎年11人ずつ計画的に登録者を増やすこととしている。22年度は予定通り11人認定看護師教育課程を受講した。
		実績値			11				
		達成率			100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	保健師助産師看護師法第28条の2 看護師等の人材確保の促進に関する法律第4条第4項	新人看護職員研修や専門職としてのキャリアアップは本人及び病院等開設者の責務であるが、法改正を機に全ての看護職員の研修受講機会を担保するため、早急に体制整備が必要であり、県による関与が必要である。

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 看護実践能力強化につながる機材購入を指導 建設費補助については、研修機能強化部分を評価して補助 認定看護師等教育課程の選考にあたり、がん看護を優先的に採択 		324 千円/人	専門・認定看護師養成事業決算額 (H22:3,568千円) /成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)効率化の推進	方向性の判断理由	実施方法を見直し効率的に事業を行うため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率化を図るため、教育責任者研修を看護協会に委託 		

事業名	救急医療対策事業	事業期間	昭和 4 9 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が救急時に適切な医療を受けられるよう、休日及び夜間における救急医療体制を整備する。
	意図	救急医療体制を整備する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
休日当番医制運営費補助事業	休日の初期救急医療体制の整備(1休日34施設)	直接補助	県医師会	総コスト	167,713	166,126	172,286	175,932
共同利用型病院運営費補助事業	二次救急医療体制の整備	直接補助	市町村	事業費	164,713	163,126	169,286	172,932
病院群輪番制病院運営費補助事業	二次救急医療体制の整備	直接補助	県立病院	うち一般財源	103,128	101,456	100,745	100,893
救急救命センター運営費補助事業	三次救急医療体制の整備	直接補助	大分市医師会	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
休日等歯科診療所運営委託	休日及び心身障害児(者)の歯科医療の確保 委託先：別府市医師会	全部委託	県	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
歯科在宅当番医制運営委託	休日における歯科医療の確保 委託先：大分県歯科医師会	全部委託	県					

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
県内の10救急医療圏のうち9救急医療圏において、二次救急医療体制が整備されており、県民の救急時の医療の確保が図られている。	共同利用型病院運営費補助市町村数(市町村)	3	4		
	病院群輪番制病院運営費補助病院数(病院)	1	1		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	二次救急医療体制が整備されている医療圏割合(%)	目標値		100	100	100	100		概ね達成	
		実績値		90	90	90				
		達成率		90.0%	90.0%	90.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療対策実施要綱 等	休日、夜間を問わず、救急時の医療体制を県内全域で確保するためには、県が主体となって実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・休日等歯科診療所運営事業を(社)別府市歯科医師会に委託 ・歯科在宅当番医制運営事業を(社)大分県歯科医師会に委託	16,771 千円/圏数	17,229 千円/圏数	総コスト / 救急医療圏数(10)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	救急医療体制を整備するため
改善計画等			

事業名	大分県医療安全支援センター設置事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	医療に関する相談を受ける体制を確保している。
	意図	医療に関する相談を受ける		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
				大分県医療安全支援センター設置事業(医療政策課内)	専任相談員による患者・住民からの医療に関する苦情や相談への対応	直接実施	県	総コスト
二次医療圏医療安全支援センター設置事業(6保健所内)	医療安全推進協議会の開催 保健所職員を対象とした研修会の開催 患者・住民からの苦情や相談への対応	事業費	2,674	2,646	2,662			2,700
				うち一般財源	2,674	2,646	2,662	2,700
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	医療に関する患者の苦情や相談を受け医療機関へ情報提供することで、患者と医療機関の信頼関係の確保と、併せて患者サービスの向上を図ることができた。また、患者、家族等からの相談等に適切に対応するため、活動方針や業務内容等について検討するとともに、保健所職員を対象とした研修会では、相談職員の資質向上や適切な業務の運営を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			21年度	22年度	目標値	目標年度			
			相談件数(件)	615	610				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	相談件数(件)	目標値							目標値がないのは、相談を受ける体制確保を目的とする事業であるため。
		実績値	529	615	610				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	医療法第6条の11	医療サービスに対する患者ニーズの多様化や、医療事故の増加などによる医療に対する不安の高まりの中で、相談員が苦情・相談に真摯に対応し、今後も医療への信頼向上を図っていく必要がある。また、医療法において、設置主体は都道府県となっている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		8,836 円/件	7,643 円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	相談を受ける体制確保を目的とする事業であるため
改善計画等			

事業名	AED設置・普及事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県職員及びAED設置県有施設の職員	現状・課題	平成18年度から不特定多数人が利用する県有施設にAEDを設置しており、それらの維持管理を適切に行うとともに、不測の事態に備えより多くの職員にAEDの使用方を習得させる必要がある。
	意図	AEDの使用方を習得する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
職員へのAED講習 AED講習の指導者の養成	職員へのAED使用方の講習(講習13回) 保健師をAED講習の指導者として養成(16人)	直接実施	県	総コスト	1,458	1,283	2,474	2,650
				事業費	458	283	1,474	1,650
				うち一般財源	458	283	1,474	1,650
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	職員152名が講習を受講し、AEDの使用方を習得した。また5名の新規指導者が養成され、11名の指導者が継続研修を受講した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			AED講習会(回)		21年度	22年度	目標値	目標年度	
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	職員の受講者数(人)	目標値	300	300	300	180		著しく不十分	未受講者に加え既受講者の参加を促したが、受講者の確保ができなかったため、目標を達成しなかった。
		実績値	242	255	152				
		達成率	80.7%	85.0%	50.7%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要		生命安全のために、不特定多数人が利用する県有施設にAEDを設置しており、県職員がその設置されたAEDを使う不測の事態に備え使用方を習得させる必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			6 千円/人	16 千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	事業開始から5年が経過し、受講済みの職員数が増加してきたため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 講習会の未受講者に加え既受講者にも参加を促すとともに広報を強化 使用期限をむかえるAEDを交換し、いつでも使用できるよう維持管理を徹底 		

事業名	看護職員充足対策事業	事業期間	平成	年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
						担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	高校生・看護学生・看護職員	現状・課題	看護職員の確保・定着を図るため、就業看護職員の離職防止や未就業看護職員の就業を促進する必要がある。
	意図	看護職員を県内に就業させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
看護学生の確保対策	未来の看護職員のための進学相談会(419名)	全部委託	県	総コスト	181,413	174,471	168,443	170,090
養成力の充実強化	看護師等養成所の運営費補助(在籍者1,152人)	直接補助	県	事業費	178,413	171,471	165,443	167,090
県内就業の促進	看護師等修学資金貸付(看40名・准看1名)	直接補助	県	うち一般財源	102,047	100,872	95,421	100,422
働き続けられる職場環境の整備	病院内保育所の運営費補助(1施設)	直接補助	県	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
助産師の確保対策	助産師確保連絡協議会の開催(2回)	直接実施	県	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
再就業支援対策	再就業促進のため研修会、就業相談会等を実施	全部委託	県					

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
看護師等養成所の円滑な運営や看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図ることができた。	進学相談会参加者(人)		291	393				
	再就業支援研修会参加者(人)		30	26				

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	看護師等学校養成所 新卒就業者の県内定着率(%)	目標値		64.4	64.4	64.4	64.4		達成	
		実績値		64.7	66.5	69.1				
		達成率		100.5%	103.3%	107.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	看護師等人材確保の促進に関する法律	看護職員の確保・定着を図るため、県が主体的に事業に取り組む必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 養成所運営費補助事業決算額 (H20:140,744千円、H22:128,131千円) /看護師等養成所在籍者数 (H20:1,232人、H22:1,152人)
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 一部の事業を大分県看護協会に委託 再就業希望者の研修機会拡大のため大分市以外の会場で研修会を開催 	114 千円/人	111 千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	看護職員の確保や定着を促進するため
改善計画等			<ul style="list-style-type: none"> 看護師等養成所の新卒者の県内就業を促進するため、運営費補助金の交付に際して、新たに県独自の調整率を導入検討 リアリティショックによる離職を防止するための教育水準の向上をめざし、専任看護教員継続研修会を充実 再就業支援研修会参加者を増やすため、市町村広報紙等の活用による情報の周知

事業名	看護職員資質向上推進事業	事業期間	平成 5 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	教員、実習指導者、訪問看護従事者	現状・課題	卒業時の能力と医療現場で求められる能力とのギャップが新卒看護職員の高い離職要因となっているため、基礎教育の質を高める必要がある。 継続した在宅での療養生活を可能にするため、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師が必要。
	意図	質の高い看護サービスを提供する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				20年度	21年度	22年度	23(予算)		
学生実習の指導力向上	学生実習受け入れ施設における質の高い実習指導者の育成 (52名) 委託先：大分県看護協会	全部委託	県	総コスト	5,200	8,732	7,093	6,947	
訪問看護推進事業	訪問看護推進協議会(3回開催：事業の企画及び評価) 訪問看護基礎研修(15名)在宅ターミナルケア研修(12名) 訪問看護管理者研修(14名) 委託先：大分県看護協会	全部委託	県	事業費	4,200	5,732	5,093	4,947	
				うち一般財源	1,715	1,832	1,741	1,883	
専任教員再教育事業	質の高い看護教員の育成(27名)	直接実施	県	人件費	1,000	3,000	2,000	2,000	
				職員数(人)	0.10	0.30	0.20	0.20	

[事業の成果等]

事業の成果	看護師等学校養成所の教員や実習施設の指導者の資質の向上を図ることにより、看護学生の教育・指導体制の充実を図ることができた。また、在宅療養を望む県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図ることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			研修受講者数(名)		21年度	22年度	目標値	目標年度	
				170	120				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	研修受講者数(人)	目標値	70	225	150			達成不十分	
		実績値	64	170	120				
		達成率	91.4%	75.6%	80.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	保健師助産師看護師学校養成所指定規則	実習指導者には講習会の受講が求められており、実習指導の均てん化を図るため、県の実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・実習指導者講習会、訪問看護推進事業を大分県看護協会に委託 ・受講しやすい研修とするため開催日数、内容の見直し	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			81 千円/人	59 千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)効率化の推進	方向性の判断理由	看護職員の資質を向上するため
改善計画等	・23年度は、土・日開催の研修を多くし受講しやすさに配慮するとともに、受講者の要望を踏まえた内容の研修を実施		

事業名	献血推進事業	事業期間	昭和 39 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	薬務室

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	少子高齢化の進展及び、関心の希薄化等が原因となり、献血者はピーク時である20年前と比べると約半数に減少しており、特に10代、20代の献血者の減少に歯止めがかからない。
	意図	献血及び献血の推進に協力していただく		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
献血推進計画策定事業	大分県献血推進計画策定のため献血推進協議会の開催(1回)	直接実施	県	総コスト	11,606	10,680	11,103	12,443
献血推進啓発普及事業	街頭広報(1回)、バス広告(1回)、啓発番組放送(1回)	直接実施	県	事業費	3,606	2,680	3,103	4,443
	献血功労者表彰(団体:16 個人:466名)			うち一般財源	3,606	2,680	3,103	4,443
献血推進ボランティア団体等育成	献血啓発キャンペーン実施(5回) 委託先:学推協	全部委託	県	人件費	8,000	8,000	8,000	8,000
輸血療法適正化推進事業	血液製剤適正使用のための説明会開催(197名)	直接実施	県	職員数(人)	0.80	0.80	0.80	0.80
市町村献血推進強化事業	市町村献血推進協議会設置・運営のための経費補助及び支援	直接補助	市町村					
高校生献血の輪拡大事業	ボランティア部高校生による献血啓発活動	直接実施	県					

[事業の成果等]

事業の成果	平成21年度に比べ、1,814名献血者が増加し、県内での献血により、輸血に必要な血液を確保するとともに、血液製剤の製造に必要な原料血漿も確保できた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			21年度	22年度	目標値	目標年度			
			学校での献血啓発講座開催(回)	13	15				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	献血者数(人)	目標値	45,850	46,840	47,869	50,735		達成	
		実績値	47,391	48,567	50,381				
		達成率	103.4%	103.7%	105.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	安全な血液製剤の安定供給等に関する法律第5条	安全な血液製剤の安定供給等に関する法律第5条に県の役割として、住民への献血思想の普及、献血受入れ体制の整備が規定されている。また、将来の血液不足が懸念されている中、県民全体を対象に啓発を行うため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・大分県薬剤師会と連携し、学校薬剤師による献血の出前講座を実施(H21～) ・高校と連携し、高校生に対する献血の啓発活動を実施(H22～)	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			245 円/人	220 円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	全体の献血者数は増加しているが、10代、20代の若年層献血者数は減少しているため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・「高校生献血の輪拡大推進校」を拡大・・・献血の啓発活動を行う高校数の増 ・市町村献血推進体制の再構築及び活性化・・・各市町村に市町村献血推進協議会を設置し、各市町村ごとに献血の推進について協議を実施 ・24年度は、各市町村で新たな献血者及び献血協力団体の掘り起こしができるよう県からの支援を強化 ・24年度は、高校生、大学生等の若年者を対象とした普及啓発を強化 		

事業名	覚せい剤等乱用防止推進事業	事業期間	昭和 63 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	薬務室

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民(主に若年層)	現状・課題	薬物事犯における初犯割合は、覚せい剤事犯で4～5割、大麻事犯で8～9割、さらに大麻事犯における30歳未満の割合は約5割と非常に高くなっており、県民(主に若年層)に薬物が浸透していることが危惧される。
	意図	薬物乱用問題に対する意識啓発を行う		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				総コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
薬物乱用防止推進事業	薬乱防止指導員研修会(8地区)	直接実施	県	総コスト	5,200	4,474	5,270	6,599
指導員地区協議会運営事業	薬物乱用対策地方本部運営、街頭キャンペーン(8地区12カ所)			事業費	2,200	1,474	2,270	3,599
保健所窓口相談事業	保健所実施薬物乱用防止講座(61回)、保健所相談窓口			うち一般財源	2,200	1,474	2,270	3,599
薬物関連相談事業	こことからだの相談支援センター個別相談			人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
青少年安全安心薬育事業	親子お薬セミナー(3地区)、大学での薬乱防止講座(3大学)			職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
違法ドラッグ等に関する安全対策事業	試買検査の実施							

[事業の成果等]

事業の成果	県下全域で、官民一体となった覚せい剤等の薬物乱用防止の徹底が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			薬物乱用防止講座開催数(回)	35	61			
			街頭啓発活動数(回)	11	12			
			薬物関連相談件数(回)	47	56			

成果指標	指標名(単位)		達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	啓発活動実施数(保健所等の薬物乱用防止講座実施数+街頭啓発活動数+研修会開催数)(回)	目標値	69	69	74	79					達成
		実績値	57	53	93						
		達成率	82.6%	76.8%	125.7%						

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	「薬物乱用防止対策事業の実施について」(平成11年7月9日付け医薬安全局長通知)	大分県薬物乱用対策推進地方本部の本部長を知事が務め、各行政機関の統括を行う。また民間団体で組織される薬物乱用防止指導員をとりまとめを行う機関は他になく、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・薬育活動への薬剤師会からの協力	91 千円/人	57 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	青年層への薬物乱用啓発活動を拡大展開するため
改善計画等	・平成23年度は、青年層の啓発対象を短大生に拡大		

事業名	医薬品販売体制整備事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	薬務室

[目的、現状・課題]

目的	対象	医薬品販売業者及び県民	現状・課題	国民の健康意識の高まりや医薬品を取り巻く環境の変化、店舗における薬剤師等の管理者不在など制度と実態の乖離を背景に薬事法が改正され、医薬品販売制度を見直し医薬品の販売に関しては必ず専門家が関与し、適切な情報提供及び相談対応が求められている。
	意図	医薬品の適正な販売を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
薬局・販売業に対する監視指導 改正薬事法研修会 登録販売者試験資質向上研修会 登録販売者試験の実施	医薬品の販売体制や情報提供等に関する監視指導 改正薬事法に関する研修(6回 656人) 登録販売者に対する改正薬事法の周知(2回 430人) 登録販売者試験の実施(10月31日)	直接実施	県	総コスト	9,665	5,800	5,170	5,753
				事業費	7,665	3,800	3,170	3,753
				うち一般財源	4,073	920	774	1,014
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	改正薬事法を円滑に施行することにより、医薬品の販売に関しては必ず専門家が関与した適切な情報提供及び相談対応等が行われ、県民が医薬品の適切な選択や適正な使用ができる環境整備を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					21年度	22年度	目標値	目標年度	
			監視指導件数(件)		624	627			
			研修会(回)		7	8			
			登録販売者試験(回)		1	1			
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	薬事監視指導等件数(件)	目標値	600	600	600	600		達成	
		実績値	686	631	635				
		達成率	114.3%	105.2%	105.8%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	薬事法第69条及び薬事法施行令第68条	薬事法上、薬局や医薬品販売業(大分市の店舗販売業を除く)の許可は知事であり、監視指導においても県の薬事監視員が行うとされている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	改正薬事法の内容を販売業者の研修会や登録販売者(専門家)の研修会で効率的に周知	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			14 千円/件	8 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県民が医薬品を適切に選択し、使用できるようにするため
改善計画等	登録販売者の資質向上に向けた研修の実施方法等の見直しを検討		

事業名	緊急肝炎総合対策推進事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	健康対策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	肝炎ウイルス感染者、慢性肝炎患者	現状・課題	肝臓は「沈黙の臓器」と言われるように、症状が出るまで、肝炎ウイルスの感染は発見しにくい。また、ウイルス感染が分かっているにもかかわらず治療を受けていない者も多い。
	意図	肝硬変、肝がんへの進行を防ぐ		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
肝炎患者治療費助成	B型及びC型ウイルス性肝炎患者に対するインターフェロン治療、B型慢性肝疾患患者に対する核酸アナログ製剤治療について、治療費を助成	直接実施	県	総コスト	135,251	153,221	216,283	232,295
肝炎ウイルス無料検査	保健所及び医療機関において、肝炎ウイルスの無料検査を実施 委託先：医療機関	一部委託	県(保健所)	事業費	127,251	148,221	211,283	227,295
				うち一般財源	63,753	74,259	97,815	113,891
				人件費	8,000	5,000	5,000	5,000
				職員数(人)	0.80	0.50	0.50	0.50

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
肝炎ウイルス無料検査を実施することにより、肝炎患者の早期発見、早期治療につなげるとともに、肝炎治療費を助成することにより、患者の経済的負担の軽減が図られ、多くの県民の将来の肝硬変及び肝がんへの進行を予防した。	活動指標	肝炎治療受給者証発行者数(人)	321	915	

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	インターフェロン治療の著効率(根治した者の割合)(%)	目標値							
実績値		62.1							
達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	肝炎対策基本法	患者の便宜、職員の配置(医師、保健師等)等を考慮すると県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・20年度から無料検査を医療機関に委託	224 千円/人	236 千円/人	総コスト/ 肝炎治療受給者証発行者数 (H20:603人)

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	県民の肝炎に対する理解は不十分であり、更に周知が必要である
改善計画等	・肝炎検査及び検査後の医療機関受診を促進するため、肝炎患者等に対して肝炎治療のコーディネートのできる地域肝炎治療コーディネーターの養成		

事業名	エイズ総合対策推進事業	事業期間	平成 13 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	健康対策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	普及啓発事業を強化し、検査や相談支援体制の充実を図る一方で、H I V抗体検査件数及びエイズ相談件数は減少傾向にある。
	意図	エイズについて正しく理解する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				20年度	21年度	22年度	23(予算)		
普及啓発の強化	H I V検査普及週間、世界エイズデーを中心とした啓発活動 (講演会、パネル展、番組放送、街頭キャンペーン等)	直接実施	県	総コスト	6,769	5,612	5,630	5,655	
検査・医療体制の充実	H I V抗体検査(503件) エイズカウンセラー派遣事業 委託先：大分県臨床心理士会	直接実施 全部委託	県 県	事業費	3,769	2,612	2,630	2,655	
				うち一般財源	1,883	988	1,261	1,329	
相談・支援体制の充実	針刺し後のH I V感染防止体制整備事業 委託先：大分県立病院 保健所、エイズ相談電話2か所設置(218件) 研修派遣による知識、技術の習得(看護師1名、保健師1名)	全部委託 直接実施	県 県	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000	
				職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	

[事業の成果等]

事業の成果	H I V検査普及週間や世界エイズデーを中心とした県内一斉キャンペーン等の普及啓発事業を実施し、県民のエイズに関する関心が高まった。また、エイズを正しく理解することにつながった。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			21年度	22年度	目標値	目標年度			
			エイズ相談件数(件)	767	648				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	保健所H I V抗体検査件数(件)	目標値							検査件数に目標値は設定できないため
		実績値	470	288	284				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	国の補助金交付要綱において、県が実施主体となっている。また、本県では大分県エイズ対策基本方針を策定し、市町村等関係機関と連携して、県民への啓発活動や医療体制・相談支援体制の充実を図ることとしている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・エイズカウンセラーの派遣を大分県臨床心理士会に委託 ・針刺し後のH I V感染防止体制整備事業を大分県立病院に委託	20年度	22年度	総コスト / エイズ相談件数(H20:1,052件)
			6,434 円/件	8,688 円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続きエイズ対策を行う必要があるため
改善計画等	・24年度は、相談件数の減少等に伴い、事業内容の見直しについて検討		

事業名	難病特別対策推進事業	事業期間	平成 8 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	健康対策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	大分県内居住の難病患者及びその家族等	現状・課題	難病は経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家庭の負担が重く、また精神的にも負担が大きい。
	意図	介護や精神的な負担を軽減させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
重症難病患者入院施設確保事業	重症難病患者の入院施設が確保できるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備	全部委託	県	総コスト	9,809	9,234	9,134	9,310
難病患者地域支援ネットワーク事業	保健所、地域の医療機関、市町村福祉部局等の関係機関の連携による在宅療養支援体制の整備	直接実施	県	事業費	7,809	7,234	7,134	7,310
				うち一般財源	3,946	3,617	3,407	3,716
難病相談・支援センター事業	難病患者及びその家族の様々なニーズに対応した相談支援を行う「難病相談・支援センター」の設置・運営	全部委託	県	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	難病患者の医療の確保及び療養に必要な支援体制の整備を進め、重症難病患者の緊急時の入院施設の確保や相談会の開催により、患者や家族の介護や精神的な負担を軽減することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			難病研修会開催回数(回)	2	2			
			難病患者交流会開催(回)	6	7			

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	重症難病患者入院施設確保事業における相談件数(件)	目標値								目標値が設定できないのは、入院施設確保調整や各種相談支援を行うことを目的とする事業であるため。
		実績値	654	728	960					
		達成率								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	難病特別対策推進事業実施要綱	難病対策については、均一かつ公平な支援を広域的に提供できるよう、国の補助金交付要綱で都道府県が事業実施主体とされていることから、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 重症難病患者入院施設確保事業を大分県難病医療連絡協議会に委託 難病相談・支援センター事業を大分県難病医療連絡協議会に委託 	14,998 円/件	9,515 円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	難病患者及びその家族等の負担軽減が必要なため
改善計画等			

事業名	臓器移植推進事業 (※旧腎・骨髄移植推進事業)	事業期間	平成 22 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	健康対策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	臓器提供に関する県民の理解が進んでいないとともに、臓器提供の実績が少なく、医療機関等の推進体制の整備が不十分である。
	意図	臓器移植に関する理解を深める		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
臓器移植コーディネーター活動 支援 臓器移植の啓発	大分県臓器移植コーディネーターを設置する施設に対する 人件費、活動費の補助 県民に対する臓器移植に関する普及啓発	直接補助	県	総コスト	4,101	3,992	5,173	5,439
				事業費	2,101	1,992	3,173	3,439
		直接実施 直接補助	県 大分県腎バンク協会	うち一般財源	2,101	1,992	3,173	3,439
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	臓器移植コーディネーターの活動を通じて臓器移植発生時に備えた医療機関との連携確保を図るとともに、「臓器移植普及キャンペーン」等により、県民に対して臓器移植への理解を深めることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			臓器提供施設数(施設)	2	2	4	24	

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成 (年度)	評価	備考	
	臓器提供者数(人)	目標値								目標値がないのは、臓器提供はあくまで提供者及びその家族の意思に基づくものであり、目標値の設定は適切でないと考えられるため
		実績値		1	0	0				
		達成率								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	臓器の移植に関する法律	「臓器の移植に関する法律」により、県は移植医療について県民の理解を深めるために必要な措置を講ずるよう努めることが義務づけられている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		4,101 千円/人	千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き臓器提供への理解を深めることが必要である
改善計画等			

事業名	精神科救急医療システム整備事業	事業期間	平成 17 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	精神障がい者及びその家族等	現状・課題	休日・夜間の緊急の精神科医療ニーズに迅速かつ適切に対応できる精神科救急医療・相談体制が整っていない。
	意図	休日・夜間の精神科医療・相談を受けられる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
精神科救急電話相談センター電話相談事業	電話相談への対応(平日17時～21時、休日9時～21時) 相談件数(1,483件) 委託先:大分県精神科病院協会	全部委託	県	総コスト	17,999	17,807	18,575	22,935
精神科救急電話相談センター相談員等研修事業	相談員等研修(3回)	直接実施	県	事業費	15,999	15,807	16,575	20,935
精神科救急医療体制確保事業	医師、看護師等が待機する当番病院体制の整備(休日夜間2病院) 委託先:大分県精神科協会 システム利用件数(63件)	全部委託	県	うち一般財源	11,454	9,109	10,312	10,195
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
休日・夜間の精神科救急に関する電話相談センターを運営するとともに、救急医療体制を確保することにより、在宅の精神障がい者に安心感を与え、自立生活の実現を推進することができた。	電話相談件数(件)	1,023	1,483		
	相談員等研修の開催(回)	3	3		
	システム利用件数(件)	50	63		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							
		実績値							
		達成率							

成果指標を設定できないのは、休日・夜間の精神科救急医療・相談体制の確保の事業効果を数値化することが困難であるため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	精神科救急医療体制整備事業実施要綱	実施要綱で、休日夜間における精神科救急電話相談センターの運営及び精神科救急医療体制の確保については、都道府県で実施することとされており、また、精神障がい者の地域生活への移行を促進するために必要な事業であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・精神科救急電話センター電話相談事業、精神科救急医療体制確保事業を大分県精神科病院協会に委託	15千円/件	8千円/件	精神科救急電話相談センター運営費(H20:11,302千円、H22:11,129千円)÷精神科救急電話相談センター相談件数(H20:769件)

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	休日・夜間の医療保護入院の受入れなど、精神科救急医療体制の整備が十分でないため
改善計画等	・応急入院の受入れ及び医療保護の移送体制の整備		

事業名	精神科救急医療対策事業	事業期間	平成 1 1 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	精神障がい者	現状・課題	休日・夜間の緊急の精神科医療ニーズに迅速かつ適切に対応できる精神科救急医療体制が整っていない。
	意図	休日・夜間の精神科医療を受けられる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
精神科救急医療システム連絡調整委員会	休日・夜間における精神科救急医療体制の円滑な運営のための委員会の開催(2回)	直接実施	県	総コスト	15,061	14,926	17,729	17,428
精神科救急医療体制確保事業	医師、看護師等が待機する当番病院体制の整備(休日昼間2病院、平日夜間1病院)システム利用件数(63件)委託先：県精神科病院協会	全部委託	県	事業費	14,061	13,926	16,729	16,428
				うち一般財源	7,053	6,911	8,463	8,225
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
休日・夜間の救急医療体制を確保することにより、在宅の精神障がい者に安心感を与え、自立生活の実現を推進することができた。	活動指標	システム利用件数(件)	50	63	
		連絡調整委員会(回)	2	2	

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							成果指標を設定できないのは、休日・夜間の精神科救急医療体制の確保については、本事業で確保できるもの以上に精神科救急医療ニーズが大きいため。
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	精神科救急医療体制整備事業実施要綱	実施要綱で、休日夜間における精神科救急医療体制の確保及びその円滑な運営を図るための精神科救急医療システム連絡調整委員会の開催については、都道府県で実施することとされており、また、精神障がい者の地域生活への移行を促進するために必要な事業であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・精神科救急医療体制確保事業を大分県精神科病院協会に委託	20年度	22年度	総コスト/ 精神科救急医療システム利用件数 (H20:60件)
			251 千円/件	281 千円/件	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	緊急な応急入院の受入れ及び医療保護の移送体制が未整備のため
改善計画等	・応急入院の受入れ及び医療保護の移送体制の整備		

事業名	こころの緊急支援活動推進事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの提供
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	災害・事件・事故等の被災者	現状・課題	学校などで重大な災害・事件・事故が発生した場合、当該機関の関係者等がPTSD（心的外傷後ストレス障がい）などを発症することがある。
	意図	こころの応急処置と二次的心理被害を防止する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
こころの緊急支援活動運営委員会 こころの緊急支援活動のための人材養成 全国CRT連絡協議会	運営委員会の開催(1回) 教育関係者、市町村職員等を対象とした研修(1回 62人) CRT隊員の養成・現任研修(1回 26人) 全国こころの緊急支援活動研修会大分大会(2日間 教育・市町村職員150人 隊員36人)	直接実施	県	総コスト	10,972	11,085	10,924	11,427
				事業費	972	1,085	924	1,427
				うち一般財源	972	1,085	924	1,427
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標						
		21年度	22年度	目標値	目標年度					
人材養成研修及び全国CRT連絡協議会(全国こころの緊急支援活動研修会大分大会)を通じて、「こころの緊急支援チーム(CRT)」の体制を充実させることができた。	活動指標	市町村職員等研修の受講者(人)	182	212						
		養成・現任研修の受講者(人)	38	62						
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
			目標値	50	60	70				70
			実績値	54	60	61				
			達成率	108.0%	100.0%	87.1%				
	隊員登録者数累計(人)						達成不十分	目標値が達成できなかったのは、既登録者のうち本来業務の多忙等を理由に登録を辞退する隊員が、新規登録者を上回ったため。		

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	CRTの活動は民間では行っておらず、活動範囲が県内全域であることや専門的な人材の確保が必要となることなどから、市町村単位での事業実施は非効率であり、県が事業を実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 人材養成にかかる経費 (H20:383千円、H22:752千円) /成果指標の実績値
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		7千円/人	12千円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	成果指標の隊員登録者数が目標値に達していないため
改善計画等		<ul style="list-style-type: none"> 市町村保健師等地域保健従事者を対象に災害時に対応できるこころのケア体制整備のための研修実施 CRT派遣要請に適確に対応できるための研修内容の充実(シミュレーションの実施) 隊員登録資格者が参加しやすい研修日の検討と隊員養成研修内容の充実 	